

2009年 第1083  
12月15日 (毎月15日発行)  
1972年9月18日 第三種郵便物認可

# 地域と人権

発行 全国地域人権運動総連合  
(「解放の道」改題)

〒110-0003 東京都荒川区南千住2-16-6  
TEL (03)5615-3395 FAX (03)5615-3396

全国人権連ホームページ: URL=http://zjr.sakura.ne.jp/

# 逆流現象に警鐘鳴らす

## 同和問題セミナー開催 一東京一



スクリーンを使って説明する立命館大学の石倉康次教授

全国地域人権運動総連合は、社会問題としての部落問題がほぼ解決している現状を無視する「部落差別残存論の逆流現象」が出版界で話題になっていることから11月12日、東京都内ではじめて「同和問題セミナー」を開催、マスコミ、企業関係者を含め、人権連会員など約100人が参加しました。セミナーでは、立命館大の石倉康次教授が「部落問題の今を考える」で講演、福岡、埼玉、岡山から同和行政・人権教育の現状と終結の課題で報告がありました。

同和セミナーの東京開催で丹波正史・全国人権連議長は「この時期になぜ東京で開催するのか。差別は根深く残っている、差別を心の問題とする逆流現象、解決の現状を無視した論調が出版界にある。本当のところ、どうなっているのか。東京は日本で最大の情報発信都市だが、部落問題解決の認識が難しいところ。逆流を傍観しないために、あえて東京開催に

### 法務省

## 人権救済法の危険性を指摘

なった」と挨拶で説明しました。講師の石倉教授は、差別は根深く残っているとこの論調は、部落差別問題を情動的にとらえていると指摘、岐阜県や大阪府、奈良県生駒市などの調査や審議会答申などを援用し「同和行政継続の根拠は今日、誰がみても破綻している」と批判。解決を妨害する「同和行政・人権(同和)教育」を直ちに終結させ、住民の貧困や就労不安の解消、子どもや若者を支援する行政、地域で多様な暮らしを支え合う事業を起すことが現実的な解決と締めくくりました。各地からの現状報告で



会議の冒頭あいさつする丹波正史議長(法務省)

法務省交渉は、省側から梅本直美・人権擁護局長、総務課長ら10名が対応。人権連側は丹波正史議長を先頭に12人の代表団が出席。相互に簡単な挨拶の後、省側の各担当課長から要求内容に対する回答が行なわれました。千葉法務大臣の就任会見での人権救済機関設置実現に関する発言について、担当である人権擁護局としての認識を質すと、省側から「千葉大臣の発言は承知しているが、民主党は政策会議で

福岡からは「約6年間つづいた差別はがき事件は被害者の自作自演の捏造劇だったが、『解同』におもねり主体性を放棄した行政の姿勢が事件の背景にある。『解同』はエセ差別はがき事件を人権侵害救済法制定に利用したことは許されない」と

## 全国人権連 第2回拡大幹事会開く

報告。埼玉からは、いまだに「解同」が行政を使って運動、4000万円を越える団体補助金を支出している市がある。岡山からは同和を冠した特別な行政機構や教育・啓発を廃止させた取組みの報告がありました。

全国人権連は11月12日、都内のホテルで第3期第2回拡大幹事会を開き、今年度の政府交渉にかかわる要求などを協議しました。会議の冒頭、丹波正史

この案件について議論しており、詳しい内容はわからない」と回答。人権局と政党との関係では「この法案の場合、こういう問題もある」と考えを示すことはできないが、最終的に考えるのは大臣であると述べました。

する政権に変わったが、人権連の要求内容はいずれも国民の願いが凝縮されたもの。政府交渉で実現させようと挨拶しました。新井直樹事務局長はこの間の取組みを総括し、来年5月、岡山で開催する第6回全国研究会集会上の概要を報告。当面する諸課題では「人権侵害救済法」にふれて、「解同」と同じスタンスの民主党政権の危険性を指摘、反対運動の強化を強調しました。回答。平成20年度の法務省等による作成のビデオパングの前身では、いまだに誰でもこんなに差別が続いているのかとの疑念を持たれ、改善すべきとの交渉団側の指摘に、省側は「啓発は的確にしていかなければならないが、以前の内容をそのまま引用しているところもある」との認識を示すにとどまりました。法務省側から人権擁護委員の資質向上については、制度は充分だと認識しており相談に対応できる能力(知識取得)を高めるために研修強化に務めている。人権関係概算予算要求は36億6000万円であり、その確保をしていきたいと説明が行なわれました。

### 本流

「政治主導」の在り方が論議を呼んでいる。端的なもの、自治体要求さえも各県の民主党経由で政務三役になく、という発想。民主党は、そのシステムを確立することが「脱官僚」「政治主導の政策決定」になると強弁している。全国人権連は11月、法務省人権擁護局と交渉。対応した課長たちは、「人権救済機関の設置」にかかわる案作りについて、その主体者、プロセスについて、「担当者はその場に呼ばれていないので詳しい内容はわからない」と回答。ここでも「政治主導」の影響が如実に顕れている▼「10・30全国大フォーラム」で長妻昭大臣は「万人の前にして「障害者自立支援法を廃止する」と述べた。しかし、応益負担を余儀なくされている障害者の現実の生活には、何らの変化は起きていない。そして、「障害者総合福祉法案」の姿もプロセスさえ見えてきていない▼私たちの運動は、具体的政治の矛盾を明らかにさせるうえで大きな力を発揮している。しかし、国民にむけた政策の後ずさりや許さないためには、より一層の国民的運動が求められていると実感している。(S)